

ようやくNHKのテレビ放映が終わり、ほっとしている。

たかだか七分あまりの番組「ホットタイプニング」(全四回・おはよう日本では数分間)であるのに、ロケはえんえんと延べ八時間あまりも撮られた。

岐阜弁護士会での「美和ノート講演」だけで九十分あり、上野公園内での撮影でも九十分あまりかかっている。

私がNHKのアナウンサーの質問に答える会話も、全部で三十分はあった。そのうちのごく一部分である



前に役立ってくると私は思います

「二つのセリフ」がピツクアップされ、放映されただけである。

「こういう質問をするから答えて下さい」ということで、二つの会話シーンのみが撮影されるなら簡単だが、あれこれと次々に矢継ぎ早の質問・即答のやりとりであり、どのシーン・セリフを選択するかはすべて局まかせであった。

カメラは一メートルぐらいの距離からの接写であり、女性なら化粧のひ

とつものできようが、このトシでのアッ

プではとても耐えられるものではありません。「ネクタイがよかったです」と読者に言われたが、派手なネクタイだけがアップに耐えられたということでしょう。

私も民事事件のかたわらに刑事事件を担当しているだけで、割合でいけば数パーセントといった程度である。誰もが民事事件の合間を縫って刑事事件を担当しているのであって、

弁護士日記

NHKテレビと美和ノート

美和 勇夫

番組では「刑事事件を専門で手がけている弁護士」と紹介されたが、誤っている。

刑事事件だけをやっていっている弁護士などというのは全国でも存在しないであろう。

これではとても警察・検察庁と対抗して万全の刑事弁護はできないのが実情です。

ともかくこの番組と朝日新聞等の記事で「美和ノート」の存在は相当、世に広まりま

した。もともとは二十年以上も前から、突然逮捕されて捜査を受けることになった被疑者へ、たった三十分の面会時間では説明しきれない「捜査への対応、虎の巻」として、私が独自に創作したものである。(この東濃新聞にも掲載して紹介した)

付け加え十八ページあまりになった。

これを日弁連の刑事弁護委員をしている秋田弁護士が数年前に取り上げて「美和ノート」と命名し、パソコンからでも引き出せるようにした。

その後私は「改訂」を続け、一般の裁判員裁判に向けて「被告人側からはどのような対処すべきか」の部分を

「裁判員裁判」はまさに「国策裁判」で、最高裁は国民の負担が軽くなるように無罪主張裁判でも数日間の「集中連続裁判」で終わらせようと画策している。

公平な裁判を受ける被告人のためのものではなく、裁判にかり出される「国民の利便」を第一に考えている。「こんな制度を誰がなぜつくったのか?」「遅かりし由良之助」ではあるが、今になってやっと国民の誰もが疑問に思うようになってきた。